



屋外照明の部分消灯

看板, 駐車場など

○ 駐車場の外灯など屋外照明を半分(50%)消灯することで節電になります。(屋外照明を50%部分消灯の場合)

試算例

18時～翌朝5時の間, 屋外照明の半分(50%)を消灯すると...

■ 節電効果 : **節電効果 19万円/年** 【業務用電力単価を適用】
節電電力 約 3.6kW
節電電力量 約 9,900kWh

■ 対策内容 : 屋外照明の50%消灯

■ 計算式 : 節電電力(kW) = 消費電力 × 部分消灯率
節電電力量(kWh) = 節電電力 × 対象時間 × 対象日数

(試算条件)

消費電力: 7.2kW(水銀灯400W × 18台)
部分消灯率: 50%
対象時間: 11時間/日(18:00～翌5:00)
対象日数: 250日/年

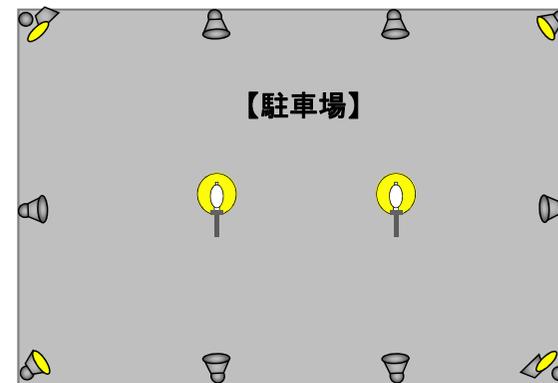
ポイント

- 看板照明が複数箇所ある場合, 一番宣伝効果がある部分のみ点灯し, その他を消灯させることで節電になります。
- 消灯する際は, 防犯上の安全を確認する必要があります。

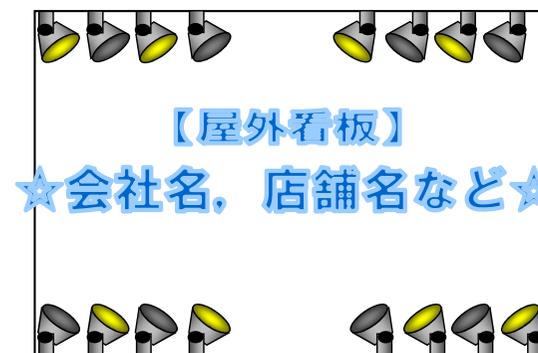
参考



駐車場照明例



駐車場照明50%消灯事例(イメージ)



看板照明50%消灯事例(イメージ)

注) 本内容はお客さまの運用状況等によって異なる場合がございます